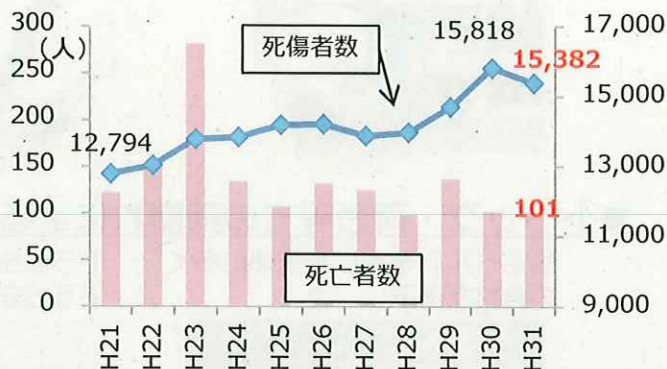


労働災害が増えています！ 荷物の積み降ろしを安全に

平成31年／令和元年の労働災害（陸運業）

- ◆ **死亡者数は101人。**
 - ・ 平成29年比で36人（26.3%）減少。
- ◆ **死傷者数は15,382人。**
 - ・ 平成29年比で676人（4.6%）増加。
- ◆ **災害発生率（千人率）は8.55**
 - ・ 全産業平均2.22

陸上貨物運送事業における労働災害発生状況の推移

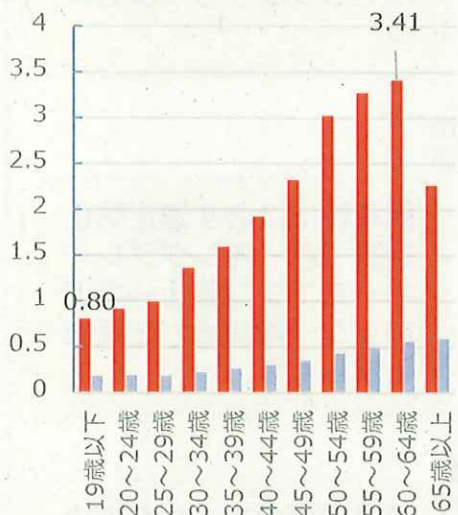


陸上貨物運送事業では、働く人1000人当たりの災害発生率（千人率）が、他の主要な産業と比べてかなり高い水準になっています。キケンな作業をそのままにせず、従業員の命と健康を守るため、作業方法などの見直しに着手してください。

詳細は裏面

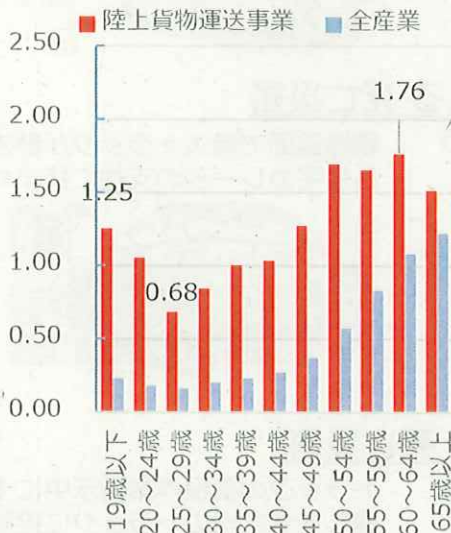
年齢が上がるほど転落しやすいので注意

墜落・転落災害の年齢別年千人率（2019年）



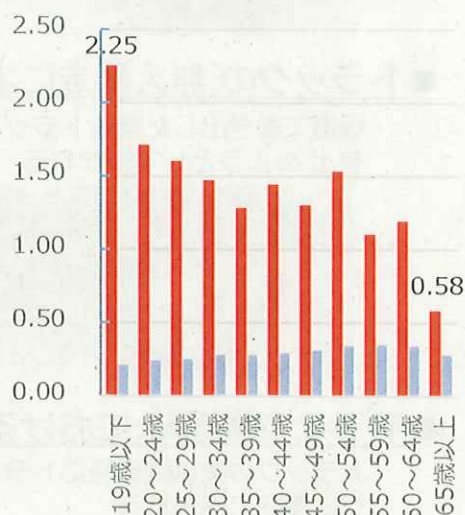
50代、60代に加え、20代前後も転倒に注意

転倒災害の年齢別年千人率（2019年）



腰痛は若年ほど多い無理させていないか

動作の反動・無理な動作災害の年齢別年千人率（2019年）



令和2年5月末現在の労働災害（陸運業）

○令和2年の死傷者数は、前年同期比2.0%増加 13次防基準年の平成29年同期比4.3%増加。

今年に入ってから前年比で増加しています



荷役作業時の死亡災害にみる災害パターン別の主な原因と対策

いつもの作業の少しの不具合が、重大事故につながります

■ トラック・荷台等からの墜落・転落による死亡災害

足を滑らせてリアバンパーから
転落



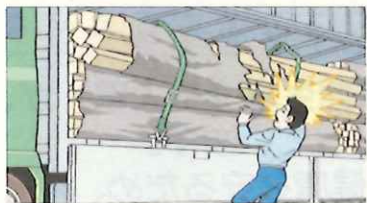
テールゲートリフターから
転落



必ず保護帽を着用しよう
荷台へのステップなど昇
降設備を設けましょう

■ トラック・荷台等での荷崩れによる死亡災害

固定ベルトを外した途端に多く
の角材が落下



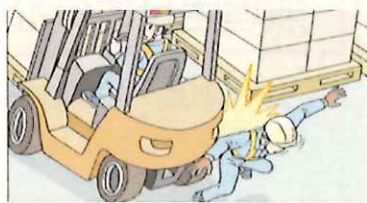
ドラム缶とともに転落。
ドラム缶が被災者に直撃



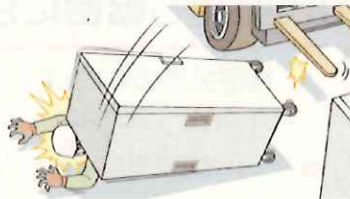
荷崩れしないよう、積み
付け時に、適切な固定・
固縛を行いましょう

■ フォークリフト使用時における死亡災害

歩行者立入禁止エリアにいた被
災者がフォークリフトと接触



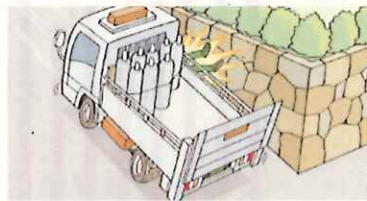
フォークリフトアップ（上昇）時の
安全不確認により被災者がコールド
ロールボックスパレットの下敷きに



フォークリフトのオペ
レーターやその周囲の作
業者は、定められたルー
ルをしっかり守りましょ
う

■ トラックの無人暴走による死亡災害

坂道で動き出した無人トラック
を止めようとして轢かれる



積雪路面で無人トラックが動き出
し住宅ガレージの支柱に挟まれる



降車時には必ず逸走防止
措置（パーキングブレイ
キ→エンジン停止→ギア
ロック→輪止め）を実施
しましょう

■ トラック後退時における死亡災害

トラックの後退誘導時にトラッ
クと電柱に挟まれる



トラックの荷役作業指示中に後
退してきた別のトラックに接触



後退誘導のルールを定め
ましょう
トラックを後退させるの
は後方確認ができるとき
だけにしましょう

荷役作業を安全に行えるよう、床の凹凸をなくしたり、明るくしたり、
整理整頓を行うなどの基本的な対策も大切です

陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインをご活用ください



荷役作業中の安全対策に

ご協力を!



神奈川労働局
労働基準監督署

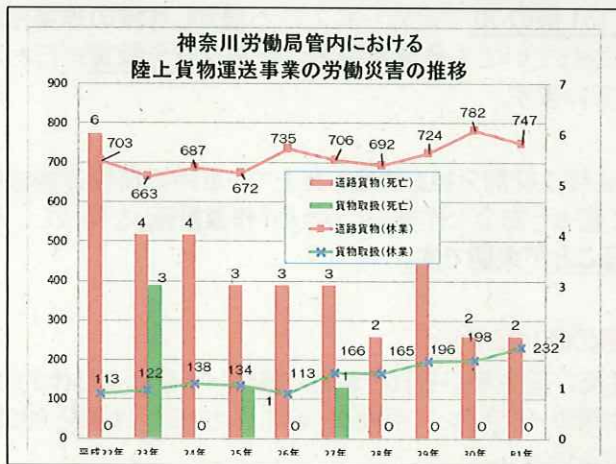
令和元年（平成31年）に神奈川労働局管内で発生した休業4日以上の労働災害は、7,095件となっており、昨年よりも残念ながら175件増加しました。昨年も一昨年より369件増加しており、2年連続の大幅な増加になりました。陸上貨物運送事業においては、荷主先での荷役作業中の労働災害（以下「荷役災害」という。）などによって2名の尊い命が失われたほか、休業4日以上の労働災害が981件発生し、昨年より1件減少しているものの、一昨年より56件（+6.1%）増加しました。

陸上貨物運送事業では、荷主先においてコンテナやパレット、建設資材、飲食料品等の荷物の積込み、積卸し作業（いわゆる「付帯作業」）での労働災害が増加傾向となっており、トラック運転者のみならずフォークリフトの運転者や周辺の作業員の方々も、墜落・転落災害、転倒災害、荷物の飛来・落下や激突による災害等で被災しております。

このような荷役災害の多くは、荷主先における安全な設備対策もなく事前連絡も不十分な状況のまま荷役作業を行っていることが原因であり、このような荷役作業中の労働災害を、単に陸上貨物運送業者の取組のみならず、特に、荷主企業（全業種）に対し、安全な設備対策の構築と協力が求められております。

災害統計等

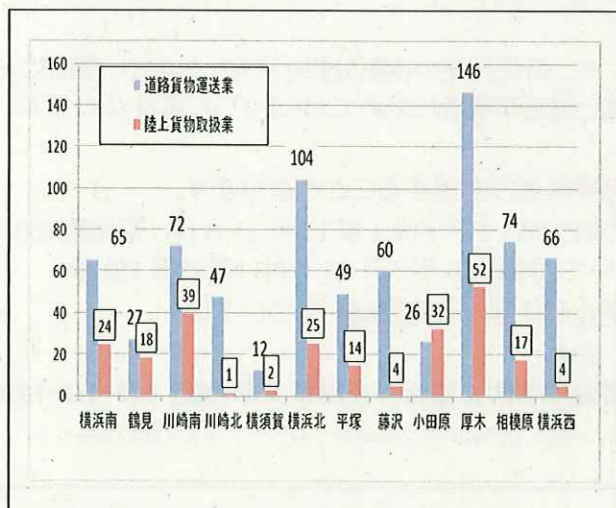
(1) 神奈川労働局管内における陸上貨物運送事業の労働災害の推移



陸上貨物運送事業 都道府県別 労働災害発生状況		
道路貨物運送業 休業4日以上13,821人(うち死亡93人)		
1	大阪	1,177 (-39)
2	埼玉	1,042 (+12)
3	東京	937 (-12)
4	愛知	907 (+15)
5	神奈川	749 (-35)
陸上貨物取扱業 休業4日以上1,561人(うち死亡6人)		
1	神奈川	232 (+34)
2	千葉	192 (+2)
3	埼玉	169 (+48)
4	大阪	165 (-9)
5	愛知	149 (+17)

※()内の数字は前年比

資料: 令和元年発生労働者死傷病報告受理件数 (死傷災害累計)



災害発生状況から

- 令和元年(平成31年)に神奈川労働局管内で発生した陸上貨物運送事業(道路貨物運送業と陸上貨物取扱業)における労働災害981件は、全国ワースト5位となっています。
- 道路貨物運送業では、747件の労働災害が発生し全国ワースト5位となっています。
- 陸上貨物取扱業では、232件の労働災害が発生し全国ワースト1位となっています。
- 陸運業の労働災害は、大都市圏を中心に主要な高速道路や工業地域を有している地域ほど多発する傾向にあり、災害の多くは、荷主先等の作業場所で発生しています。



(2)平成31年神奈川県労働局管内の陸上貨物運送事業で発生した死亡災害事例

発生日 発生時刻	業 種 事業場規模	起 因 物 事故の型	発 生 概 要
1月 17時頃	陸上貨物運送事業 1名～9名	乗用車、バス、 バイク 交通事故(道路)	配送業務を終え、会社の駐車場から道路を横断して事務所に戻る途中に乗用車に激突されたもの。
4月 0時頃	陸上貨物運送事業 30名～49名	その他の 動力運搬機 激 突	ターレット式構内運搬自動車を運転してエレベーターに乗り込む際、エレベーターの扉が下がりきる前に乗り込もうと加速したが間に合わず、扉の下端に頭部が激突したもの。

事業者や安全管理者、安全衛生推進者等の方々に理解してほしいこと

荷役災害を発生させた「荷主先等」の状況から・・・

荷主先等で発生しているトラック運転者の労働災害の多くは、荷主先において安全な荷役設備がない状況で作業を行った結果、トラックの荷台から墜落しているものや荷主先労働者と陸運事業者のトラック運転者等が混在するなか、連絡調整なく荷役作業を行っている状況が確認されています。

荷役災害はどのようなことが原因で発生しているのか？

トラックの荷台に荷物を積み込み・積卸す作業には、多くの事業場でフォークリフト等の車両系荷役運搬機械を使用して作業を行っておりますが、労働安全衛生規則第151条の4で選任が義務付けられている車両系荷役運搬機械等の作業指揮者や同規則第151条の70で定められている積卸し作業の作業指揮者等が未選任であるもの。また、作業指揮者が選任されていても作業指揮者に必要な安全教育が行われないうまま荷役作業を実施していることが原因となっています。

安全な荷役作業を行わせるためには・・・

事前に、トラック業者と荷主先等において荷役作業に係る役割分担を決定した上で、車両系荷役運搬機械等を用いて作業を行う事業者は同規則第151条の3に基づき安全な作業を行うため「作業計画」を作成し、作業指揮者に作業計画に基づいた作業の指揮を行わせることが大切です。

陸運事業者の労働者が行う荷役作業における労働災害の防止について

- 労働安全衛生関係法令等とあわせて、陸運事業者及び荷主等がそれぞれ取り組むべき事項を具体的に示した「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」(平成25年3月25日付け基発0325第1号(以下、「荷役ガイドライン」という。))が策定されています。

荷役作業の有無の事前確認について

- 荷役ガイドラインでは、荷役作業等の付帯作業について、荷役作業の役割分担を決定した上で、事前に安全作業連絡書等により連絡調整することを荷主等事業者と陸運事業者に求めております。(「荷役ガイドライン」に安全作業連絡書(例)が示されております。)

作業指揮者への安全教育については、通達に基づき事業者が実施することとなります。

- 車両系荷役運搬機械等作業指揮者に対する安全教育について(平成4年12月11日付け基発第650号)
- 積卸し作業の作業指揮者等に対する安全教育について(昭和60年3月13日付け基発第133号)

※作業指揮者への安全教育を実施している労働災害防止団体等(教育機関)については・・・

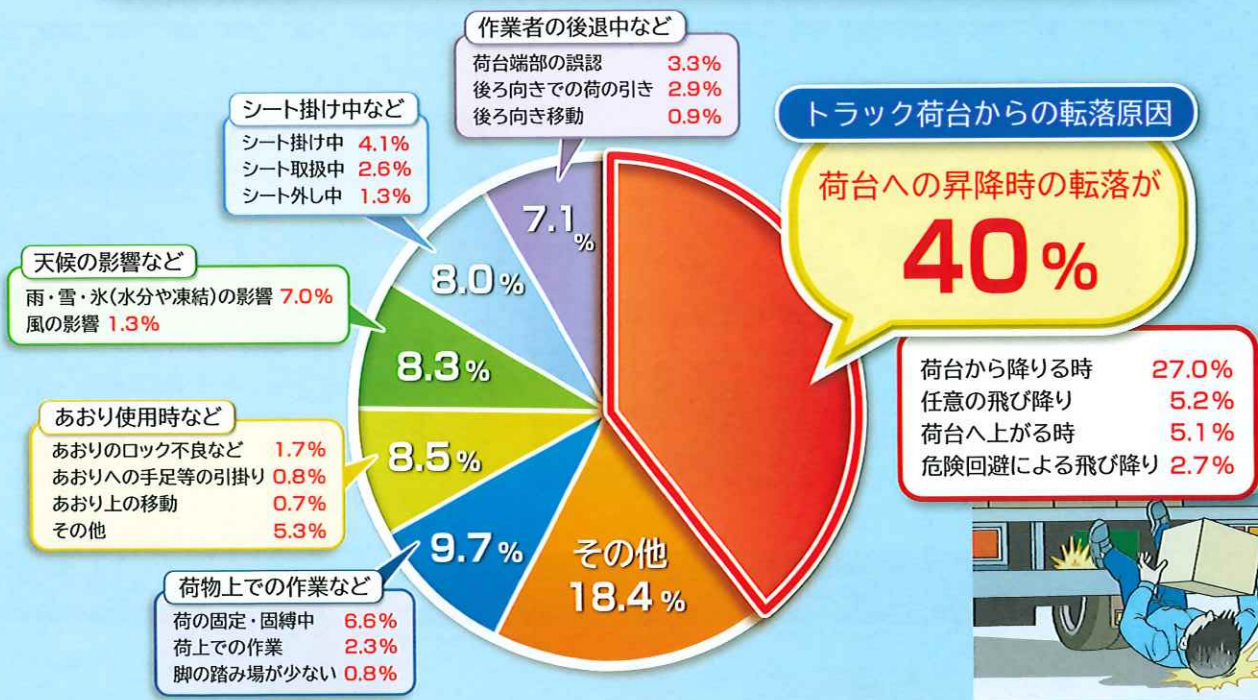
- 上記の通達に基づき、以下の団体において実施されます。
※ 神奈川県労働局管内では、陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部(電話 045-472-1818)において実施される予定となっております。(詳しくは、当協会神奈川県支部のホームページ等をご覧ください。)

資料についてのお問い合わせは、神奈川県労働局労働基準部安全課(045-211-7352)までお願いします。

陸上貨物運送事業における トラック荷台からの 転落を防ぐために

荷台昇降設備・装備はありますか？

陸上貨物運送事業(トラック運送事業)における労働災害は、荷役作業中に発生したものが全体のおよそ7割を占めています。特に荷台からの転落が多いことが知られていて、このうちトラック荷台等への昇降時に発生するものがその約4割を占め、とりわけ荷台から降りる時が約3割を占めることが分かりました。このほかの原因による労働災害は、各要因とも1割にも満たないなど、「荷台から降りる時」などの昇降時が突出しています。このため、本リーフレットでは、トラック荷台への昇降時の労働災害を防ぐために、最新の安全対策とともに、転落防止に役立つチェックポイントを紹介します。



平成27年に発生した陸上貨物運送事業の休業4日以上(死亡)の災害を対象にした労働安全衛生総合研究所の分析結果
(トラック荷台からの転落等による災害データのみを抜粋)



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所



陸上貨物運送事業労働災害防止協会

落ちないポイント

1

トラックの荷台は元々高くてワンステップでは上れません。
もちろん飛び降りもしてはいけません。
ステップを用意することで無理な昇降になりません。

一般的

荷台へ昇降しやすい装備 (ステップ利用①)



「リヤステップ」

バン型車のリヤステップ部を網状にすることで、滑り止めの効果を持たせます。また、降雪時でも雪等が積もりにくくなります。対象車種は、小・中・大型クラスで、ボディ形状はバン型、冷凍冷蔵、ウイング、平ボディです。

荷台へ昇降しやすい装備 (ステップ利用②)

「サイドステップ」

バン型車のリヤ・サイドステップ部に突起のある穴あけ加工をすることで、滑り止めの効果を持たせます。また、降雪時に雪等が積もりにくくなります。対象車種は、小・中・大型クラスで、ボディ形状はバン型、冷蔵冷凍です。



リヤとサイドにステップを付けて昇降性向上!

トラック荷台からの 転落防止



バン型車のリヤステップ利用

「リヤ階段ステップ (格納式)」

リヤドアの下部に取付けて、リヤドアから昇降するための格納式の階段ステップです。対象車種は、小・中・大型クラスで、ボディ形状はバン型、冷蔵冷凍、ウイングです。

ウイング車のサイドステップ利用

「あおり内側回転式ステップ」

あおりの内側に、あおりを下ろした際に回転してステップとなる部分があり、このステップを利用すると荷台への昇降が容易になります。対象車種は、小・中・大型クラスで、ボディ形状はウイングです。



な対策

グリップを持つことで、ステップから足を滑らせたり、踏み外した場合でも、転落事故を防ぐことができます。荷物を持ちながらの昇降をしてはいけません。

落ちないポイント
2

荷台へ昇降しやすい装備（グリップ利用①）



▲ 鋼製グリップ

▼ ヒンジ連結タイプ



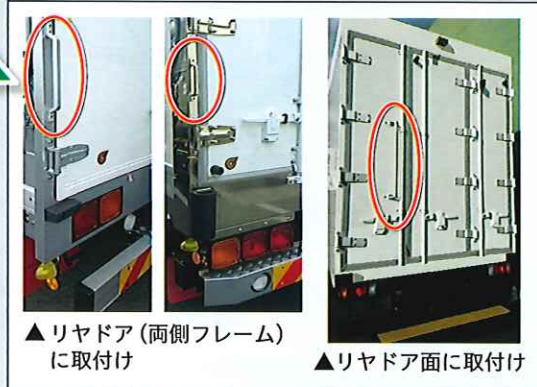
「リヤフレーム部グリップ」

グリップを取り付けすることで、荷室・庫内への昇降が安全に行えます。また、ヒンジ連結の長丈タイプはドライバーの身長に関係なく使用できるのが特徴です。対象車種は、小・中・大型クラスで、ボディ形状はバン型、冷蔵冷蔵、ウイングです。

荷台へ昇降しやすい装備（グリップ利用②）

「リヤドア面グリップ」

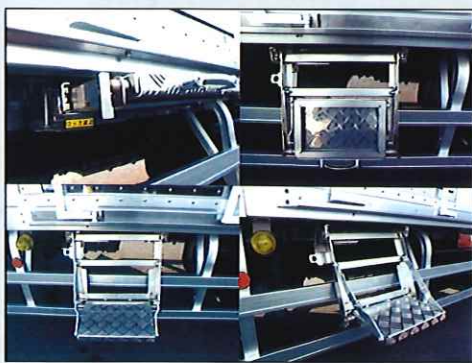
リヤドア面（両端フレーム）にグリップを取り付けて、庫内および庫外に安全に昇降する時のグリップです。対象車種は、小・中・大型クラスで、ボディ形状はバン型、冷蔵冷蔵、ウイングです。



▲ リヤドア（両側フレーム）に取付け

▲ リヤドア面に取付け

対策 はここまで進んでいます。



格納式サイドステップ利用

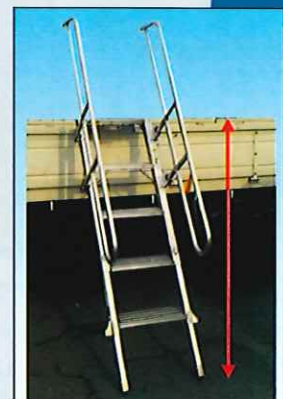
「格納式ステップ」

ボディより外側に可動式のステップを取り付けることで、昇降性を向上します。対象車種は、小・中・大型クラスで、ボディ形状はバン型、冷蔵冷蔵です。

持ち運び可能なステップ利用

「手すり付荷台用ステップ」

荷台への昇降に、あおりを立てたままでも、下ろしても設置可能なステップです。天板もついているので、身体の向きを変えることもできます。対象車種は、小・中・大型クラスで、ボディ形状はウイング、平ボディです。



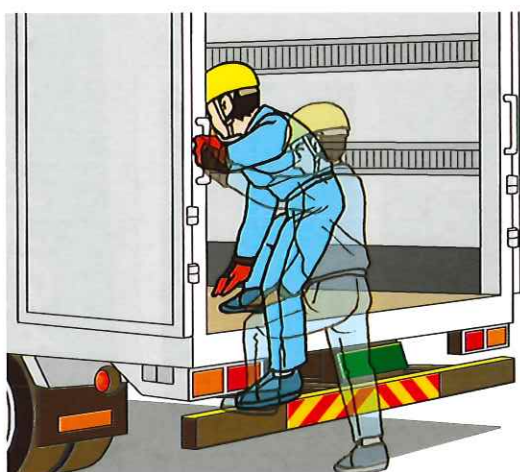
ステップとグリップの合わせ技でがっちり3点支持

荷台への昇降中における 転落防止チェックポイント

確認してみよう！ 作業手順・マニュアルを再点検

あなたの事業場では、荷台への昇降手順は適切ですか？ ①～③を参照し、点検してみましょう。
不十分な場合は、本リーフレットで紹介した装備の追加、手順・マニュアルの見直し等を実施しましょう。

注) グリップやステップ等を装備する際には、道路運送車両法の保安基準に適合しているか十分に確認してください。



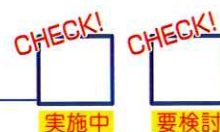
1 バン型車のリヤ部



リヤドアフレームに装備したグリップ（取手）を持ち、足元を見ながらリヤドア下部のリヤバンパーまたはステップに片足をかけて、荷台が上がります。降りる時もグリップを持ったままステップに足をかける順序で、荷台内側を正面にみて後ろ向きに降ります。車体形状の都合上、両手でグリップを持てませんが、荷台の床面に手を添えると前屈み姿勢になるのでより安定します。



2 バン型車のサイド部



ドアフレームに装備したグリップ（取手）を持ち、足元を見ながら、サイドステップに片足をかけて、荷台が上がります。降りる時は上がる時の逆の順序で移動します。ちなみにサイド部はグリップをドアフレーム両側に装備できる場合が多いようです。両手で持つと身体の姿勢が安定し、より安全に昇降できます。



3 ウイング車、平ボディ車のあおり



あおりを下ろした時は、ステップだけでなくグリップ（取手）や手がかりがないので昇降するのが困難です。あおり内側回転式ステップの装備、持ち運び可能な荷台用ステップ等を使用しましょう。グリップは車体内部あるいは荷台床面に装備するか、車体の柱等をグリップ代わりに活用しましょう。

本リーフレットの写真等は、国土交通省及び（公社）全日本トラック協会が設置した「女性ドライバー等が運転しやすいトラックのあり方検討会」で取りまとめた成果「【別冊】トラックメーカーなどの取組事例集」から引用しています。



このQRコードから別冊が入手可能です